

四 半 期 報 告 書

(第70期第 1 四半期)

株式会社ヨンドシーホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	15
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月11日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭 氏
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719-3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719-3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	11,216	11,143	47,118
経常利益 (百万円)	1,512	1,341	6,804
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	1,043	805	2,440
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,095	70	5,755
純資産額 (百万円)	53,669	41,359	43,587
総資産額 (百万円)	67,070	58,301	59,934
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	40.66	35.35	96.03
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	40.63	—	96.01
自己資本比率 (%)	79.9	70.8	72.6

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期（当期）純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4℃ホールディングスグループ従業員持株会信託（以下「従持信託」という。）及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

4 第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第70期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第69期第1四半期累計期間及び第69期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調となりましたが、通商問題の動向や金融資本市場の変動が世界経済に与える影響等も懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、個人消費は緩やかな回復基調にあるものの、将来不安からくる節約志向の継続もあり、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、第5次中期経営計画2年目となる2019年度におきまして、引き続き「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高111億43百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益12億43百万円（前年同期比3.9%増）となりました。なお、当連結会計年度より持分法による投資利益がなくなったことから、経常利益13億41百万円（前年同期比11.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益8億5百万円（前年同期比22.9%減）と減益となりましたが、概ね計画通りに推移いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（ジュエリー事業）

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、各種施策が奏功し、ブライダルジュエリーが好調に推移いたしました。また、スクラップ&ビルドに継続的に取り組んだことにより店舗収益力が向上いたしました。

その結果、売上高は64億20百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は10億31百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

（アパレル事業）

アパレル事業におきましては、アスティグループは、企画提案力と生産背景を活かした主力得意先との取り組み強化が奏功し、好調に推移いたしました。㈱アージュでは、主力のデイリーファッション事業「パレット」の出店拡大を進めるとともに販促施策の強化に取り組み、好調に推移いたしました。

その結果、売上高は47億23百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は2億84百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、有価証券が15億円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して16億32百万円減少し、583億1百万円となりました。負債は主に、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して5億95百万円増加し、169億42百万円となりました。純資産は主に、自己株式が14億29百万円増加（純資産は減少）したこと等により、前連結会計年度末と比較して22億28百万円減少し、413億59百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、vi. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることがその基本方針といたします。

② 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4℃ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

そして「人間尊重」の基本理念に基づく経営により、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面においては、ジュエリー事業にて展開している「4℃」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するジュエリーSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。加えて、アパレルメーカー機能においても、商品企画力と海外生産拠点を背景とした品質・コスト競争力に強みを持った提案を特徴としております。

また、財務面においては、高い収益性を誇るジュエリー事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。

さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。また、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、取締役会が意思決定・監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。さらには、持株会社である㈱ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、視野の広い意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

もっとも、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってまいりました有形無形の財産と、お取引様及びお客様との強い信頼関係や絆が、ビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営をさらに進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指して取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します。）によって経営方針の決定が支配されることに對し相対な措置を講じるため、2019年5月16日開催の当社第69回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に對して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに對する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に應じるべき可否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に對する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に對して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経たうえで、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

④ 具体的取り組みに對する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであつて、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年5月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株で あります。
計	29,331,356	29,331,356	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日	—	29,331,356	—	2,486	—	14,838

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,122,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,160,500	231,605	—
単元未満株式	普通株式 48,056	—	—
発行済株式総数	29,331,356	—	—
総株主の議決権	—	231,605	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有している当社株式111,800株（議決権1,118個）、ならびに証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） ㈱ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	6,122,800	—	6,122,800	20.87
計	—	6,122,800	—	6,122,800	20.87

（注） 上記のほか、従持信託及び役員向け株式給付信託が所有している当社株式111,800株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため前連結会計年度についても百万円単位に変更しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249	775
受取手形及び売掛金	2,854	3,430
有価証券	1,500	—
商品及び製品	8,508	9,318
仕掛品	702	465
原材料及び貯蔵品	918	840
その他	3,843	4,540
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	20,572	19,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,475	5,453
土地	5,492	5,492
その他（純額）	659	656
有形固定資産合計	11,627	11,602
無形固定資産		
のれん	3,723	3,599
その他	200	200
無形固定資産合計	3,923	3,800
投資その他の資産		
投資有価証券	19,331	18,041
退職給付に係る資産	590	600
その他	3,987	4,988
貸倒引当金	△98	△98
投資その他の資産合計	23,810	23,532
固定資産合計	39,361	38,935
資産合計	59,934	58,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,582	4,157
未払法人税等	3,462	393
短期借入金	—	1,400
賞与引当金	214	302
役員賞与引当金	8	12
資産除去債務	20	11
その他	2,724	4,280
流動負債合計	10,013	10,558
固定負債		
長期借入金	175	175
役員株式給付引当金	43	49
退職給付に係る負債	507	493
資産除去債務	1,040	1,044
その他	4,566	4,620
固定負債合計	6,332	6,383
負債合計	16,346	16,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	18,057	18,057
利益剰余金	31,380	31,315
自己株式	△13,180	△14,609
株主資本合計	38,743	37,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,845	4,121
繰延ヘッジ損益	△1	△5
土地再評価差額金	△161	△161
為替換算調整勘定	69	64
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	4,753	4,019
新株予約権	90	90
純資産合計	43,587	41,359
負債純資産合計	59,934	58,301

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	11,216	11,143
売上原価	4,718	4,764
売上総利益	6,497	6,379
販売費及び一般管理費	5,300	5,135
営業利益	1,196	1,243
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	8	50
持分法による投資利益	237	—
投資不動産賃貸料	18	18
為替差益	12	4
その他	31	16
営業外収益合計	318	102
営業外費用		
支払利息	0	0
投資不動産減価償却費	1	1
投資不動産管理費用	0	0
自己株式取得費用	—	2
保険解約損	0	—
その他	0	0
営業外費用合計	2	4
経常利益	1,512	1,341
特別利益		
投資有価証券売却益	—	99
特別利益合計	—	99
特別損失		
投資有価証券評価損	—	139
店舗閉鎖損失	—	8
特別損失合計	—	147
税金等調整前四半期純利益	1,512	1,292
法人税、住民税及び事業税	459	370
法人税等調整額	9	117
法人税等合計	469	487
四半期純利益	1,043	805
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,043	805

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	1,043	805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	△724
繰延ヘッジ損益	17	△4
為替換算調整勘定	△19	△5
退職給付に係る調整額	13	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	—
その他の包括利益合計	51	△734
四半期包括利益	1,095	70
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,095	70

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「4℃ホールディングスグループ従業員持株会」（以下「本持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に本持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末170百万円、61,800株、当第1四半期連結会計期間末144百万円、52,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 175百万円 当第1四半期連結会計期間末 175百万円

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）、当社の主要グループ子会社の取締役および監査役（社外監査役を除く。）を対象者（以下「取締役等」という。）とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る役員向け株式給付信託株式給付規程に従って、当社株式を給付する株式報酬制度であります。また、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末126百万円、50,000株、当第1四半期連結会計期間末118百万円、46,823株であります。

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,350,000株（上限）

(3) 取得価額の総額 3,500百万円（上限）

(4) 取得方法 ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

②自己株式取得に係る信託契約に基づく市場買付

(5) 取得する期間 2019年4月11日から2019年9月30日まで

(6) その他 上記、取締役会の決議に基づき、2019年4月11日から2019年5月31日までの間に当社普通株式を510千株、取得価額1,184百万円で取得しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	260百万円	233百万円
のれんの償却額	124	124

（株主資本等関係）

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	859	32.50	2018年2月28日	2018年5月18日	利益剰余金

（注） 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	870	37.50	2019年2月28日	2019年5月17日	利益剰余金

（注） 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,672	4,543	11,216	—	11,216
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	229	229	△229	—
計	6,672	4,773	11,446	△229	11,216
セグメント利益	1,012	223	1,236	△39	1,196

(注) 1 セグメント利益の調整額△39百万円は、のれん償却額△124百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△127百万円、セグメント間取引消去額212百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき重要な事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,420	4,723	11,143	—	11,143
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	171	171	△171	—
計	6,420	4,894	11,314	△171	11,143
セグメント利益	1,031	284	1,316	△73	1,243

(注) 1 セグメント利益の調整額△73百万円は、のれん償却額△124百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△147百万円、セグメント間取引消去額198百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40.66円	35.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,043	805
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,043	805
普通株式の期中平均株式数(株)	25,666,849	22,773,543
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40.63円	—円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,632	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている従持信託及び役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度93,573株、当連結会計年度106,133株であります。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月10日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白

井

正

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古

谷

大

二

郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月11日
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭 氏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・ＣＥＯ木村祭氏は、当社の第70期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。